地震からあなたの「家・生命・財産」を守る助成制度をご利用ください

耐震診断・改修助成制度

申問事前にまちづくり推進課（市役所5階52番窓口）☎内線2867へ

◆木造住宅耐震診断助成制度

自宅の耐震診断を行う際に、市が指定する診断機関を紹介し診断費用の一部を助成します。

◇対象

市内にある個人所有の木造住宅で、新耐震設計基準（昭和56年6月1日施行）前に建築されたもの

◇助成額

診断費用の3分の2。ただし上限額は、①目安となる簡易的な診断＝4万円、②現行の建築基準法の耐震基準に適合しているか確認できる一般診断以上の診断＝10万円

◆木造住宅耐震改修助成制度

診断結果から耐震補強などの改修工事が必要と判定された住宅には、工事費用の一部を助成します。

◇対象

耐震診断助成制度を利用した診断で「倒壊する可能性がある」「倒壊する可能性が高い」と判定された住宅

◇助成額

改修費用の3分の1（高齢者世帯と障がい者世帯は2分の1を助成）。ただし上限額は、①一部の補強などによる簡易改修＝30万円、②耐震基準を満たす改修＝50万円

くわしくは同課または市政窓口で配布しているパンフレットをご覧ください。

生け垣助成

申問事前に緑と公園課（市役所5階56番窓口）☎内線2833へ

ブロック塀は地震の際に倒壊すると道路をふさぎ、避難や救助・消火などの活動を妨げてしまいます。道路に面したブロック塀を生け垣に作り替える場合、または新たに生け垣を作る場合など、費用の一部を助成します。

◇主な助成要件

（くわしくはお問い合わせください）

- 生け垣を作る場所が道路に面している
- 緑化延長が2m以上である
- 緑化後5年以上保存する
- 相互に葉が触れ合う程度の密度で植える
- 樹木である（プランター植えは不可）など

◇助成額

実際にかかった経費のうち、

①生け垣造成の助成…1m当たり14,000円まで（上限30m）

②ブロック塀の撤去など…1m当たり10,000円まで（上限30m）

くわしくは同課で配布するパンフレットをご覧ください。

固定資産税・都市計画税（家屋）の市独自減免制度

昭和57年1月1日以前から市内にある旧耐震基準で建築された家屋を、平成21年1月2日～27年12月31日に建て替えるか耐震改修を行った場合、一定の条件でその住宅の固定資産税・都市計画税を申請により市が独自に減免します。

申問資産税課（市役所2階28番窓口）☎内線2365へ

◆建て替え

◇**対象条件**　建て替え前の家屋と新築された住宅がともに市内にあり、所有者が同じで取り壊しと新築が1年以内の場合

◇**減免税額**　新築住宅の固定資産税・都市計画税の全額（新築住宅減額制度適用後の税額）

◇**減免期間**　新たに固定資産税などが課される年度から3年度分

◆耐震改修

◇**対象条件**　下記減額制度と同じ

◇**減免税額**　下記減額制度適用後の固定資産税・都市計画税の全額（1戸あたり120㎡相当分まで）

◇**減免期間**　下記減額制度と同じ（ただし、①の改修期間は平成21年1月2日から）

住宅の耐震改修に伴う固定資産税（家屋）の減額制度

申問改修工事後3カ月以内に資産税課（市役所2階28番窓口）☎内線2365へ

◇**対象条件**　昭和57年1月1日以前から市内にある住宅で、国が定める現行の耐震基準に適合させるための耐震改修工事（30万円以上）を行った場合

◇**減額税額**　工事が完了した年の翌年度分から一定期間（最長で3年間）の固定資産税額の2分の1（1戸あたり120㎡相当分まで）

◇**減額期間**

①平成18年1月1日～21年12月31日に改修…3年間

②平成22年1月1日～24年12月31日に改修…2年間

③平成25年1月1日～27年12月31日に改修…1年間

防災資機材が贈呈されました

東京三鷹ロータリークラブ45周年を記念して、同クラブから災害対策用プライベートルームテント15張が贈呈され、平成24年9月21日に市役所で贈呈式が行われました（写真）。

贈呈式には谷田部秀雄東京三鷹ロータリークラブ会長、高玉茂男45周年実行委員長らが出席され、高玉委員長から清原市長に目録が贈呈されました。

贈呈された災害対策用プライベートルームテントは、災害時の避難所に指定している市内15の小学校に配備し、避難所開設時のプライベート空間として、着替え、授乳、相談などを行うスペースとして活用します。

問防災課☎内線2283

TOKYO MXは東京スカイツリーへの送信所移転に伴い、放送周波数が変わります

TOKYO MXは10月～平成25年3月にかけて、東京スカイツリーへの送信所移転に伴い放送周波数が変わります。

デジタルテレビの多くは自動的に放送周波数の再設定を行う機能があり、ほとんどの世帯で手動での対応は不要です。一部の自動再設定機能がないテレビや、11月中旬以降、MXテレビの画面にブロックノイズなどの症状が出た場合は手動による再設定が必要です。くわしくは、下記のコールセンターへお問い合わせください。TOKYO MXのホームページやデータ放送でも本件に関する情報を見ることができます。

問TOKYO MX東京スカイツリー移転コールセンター☎0570-00-1400（午前9時～午後9時）

市内の空間放射線量測定結果

7月2日から定点観測地点（6カ所）と市内公共施設などで、地上5cm・1m地点での空間放射線量を引き続き測定しています。9月11日～10月15日に測定した各施設（定点観測地点を含む全44施設）の地上1mの値は0.05～0.12毎時マイクロシーベルトでした。くわしい測定結果は市ホームページのトップページ「東日本大震災関連情報」から、または三鷹市公式ツイッターHPhttp://twitter.com/mitaka_tokyoからご覧ください。

また、第1～5次測定結果の地図情報を市ホームページの「三鷹市わがまちマップ」（トップページ「地図情報」）で確認できます（7月以降の測定結果は掲載準備中です）。

問環境政策課☎内線2523

〈そのほかの市内放射性物質測定結果〉　※単位は「Bq（ベクレル）/kg」

採取日	場所	対象	放射性ヨウ素131	放射性セシウム134	放射性セシウム137
9月3日/10月1日	上連雀浄水所	地下水	不検出	不検出	不検出
	三鷹新川浄水所	地下水	不検出	不検出	不検出
9月14日	環境センター	主灰	—	108	151
		飛灰	—	390	593
9月18日		排ガス	—	不検出	不検出
9月27日	東部水再生センター	脱水汚泥	不検出	16.0	24.9
		放流水	不検出	不検出	不検出

※環境センターでは、放射性ヨウ素131は、放射性物質汚染対処特別措置法の規定の対象外であるため、測定していません。

問水再生課☎内線2873、環境センター☎0422-43-0894、東部水再生センター☎03-3309-1447

◆三鷹市産野菜の放射性物質測定結果

9月25日に三鷹市産野菜（ネギ）を検体として採取し測定した結果、放射性セシウム134・137は不検出でした。

問生活経済課☎内線3063

※「不検出」とは、検査機関の分析による検出限界値未満であることを示します。くわしくは、市ホームページの各検査結果をご覧ください。